

幌西第 15 分区町内会

平成 29 年度定期総会議案

日時：平成 29 年 4 月 23 日(日)午前 10 時～

場所：伏見会館(南 14 西 18) 1 階ホール

総会次第

- 1.開会
- 2.会長挨拶
- 3.議長選出
- 4.議事

第一号議案	平成 28 年度会務、活動報告について
第二号議案	平成 28 年度決算報告、監査報告について
第三号議案	平成 29 年度事業計画（案）について
第四号議案	平成 29 年度収支予算（案）について
第五号議案	役員の改選について

- 5.その他
- 6.閉会

上記のとおり定期総会を開催致します。総会には本資料をご持参ください

【第一号議案】

平成28年度会務・活動報告

- 総務部**
- ・定期総会（4/17 伏見会館）
 - ・役員会 （12回）毎月第1土曜日 伏見会館 臨時役員会（2回）
 - ・文書の回覧・掲示・配布・総会開催資料・役員会開催資料・議事録作成等
 - ・ホームページ掲載
 - ・町内会たより発行・
 - ・連町総会 （5/19）
 - ・緑丘小学校との交流会（5/23）
 - ・連町幌西夏祭り（7/10）
 - ・慶弔金の贈呈 （14件）
 - ・連町新年交礼会 （1/5）
- 経理部**
- ・仮払金の払出と精算
 - ・出納業務
 - ・決算業務 （3/31 監査実施）
- 施設部**
- ・町内会管轄街燈保守管理 ・ 街頭LEDに工事終了
 - ・街燈電気料金補助の申請事務、分電盤電気料金支払い
- 福祉部**
- ・連町ふれあいの集い （7/29 ジャスマック 会食、当町会からは7名参加）
 - ・談笑会 （4回 伏見会館 毎回十数名参加）
 - （4/24 英語で遊ぼう） （6/25 笑いヨガ）
 - （10/8 マジック・マンドリン演奏） （2/18 二胡演奏他）
 - ・防災福祉マップ更新
- 厚生部**
- ・円山公園花見・登山（5/6 23名参加）
 - ・親睦日帰り旅行（10/2 小樽・仁木 42名参加、1/27 定山溪22名参加）
 - ・パークゴルフ大会（6/27 三川パーク 20名参加）
 - ・連町運動会（8/28）
 - ・連町パークゴルフ大会（9/22 豊平川河川敷）
 - ・麻雀大会（第 回12/24 24名参加）
- 保健衛生部**
- ・連町がん検診（7/4、7、8）、対がん協会検診（10/11・11/7）
 - ・連町健康づくり教室（5/30 ・9/28 ・2/27）
 - ・ふまねっと運動・脳トレ（11/8 22名参加）

- 環境部**
- ・花いっぱい活動（5/21） 枳花壇花植え、
 - ・ゴミステーション巡回指導
 - ・町内清掃の実施（春・夏・秋 3回、役員他ボランティア参加）
 - ・同好会「陽だまり」の活動支援 ・伏見公園、枳花壇、
 - ・啓明バスターミナル花壇の美化活動
- 防犯部**
- ・学童下校時防犯パトロール（4回/月 通年活動） ・青色パトロール実施
 - ・夜間防犯・防災パトロール（夏7/27・年末12/20）
 - ・蛍光反射ベスト・帽子 13着更新
- 防災部**
- ・連町防災体験（6/28、幌西小学校・9/、札幌競馬場）
 - ・中央区救命講習会（10/14）
- 交通部**
- ・自転車交通安全教室（4/23 ・5/18）
 - ・交通安全街頭啓発活動（7/13・9/21）
 - ・スクールゾーン委員会の学童交通安全活動
 - ・子供神輿・幌西運動会に協力
- 女性部**
- ・ウォーキング大会（5/27）
 - ・中央区女性部総会（6/ ）
 - ・連町幌西夏祭り手伝い（7/10）
 - ・料理教室（11/21 幌西会館） ・男の料理教室（6/29）
 - ・新年の集い参加（1/下旬）
- 青少年部**
- ・北海道神宮祭参加（6/15 子供お神輿）
 - ・子供ラジオ体操の実施（7月夏休み、伏見公園）
 - ・町内盆踊り子供太鼓企画、実施（8/7・8 伏見公園）
 - ・ボウリング大会（10/15）オリンピックボウル
 - ・青少年育成委員会子供を守る地域の集い（9/24）
 - ・こどもインドア雪合戦大会（12/11）
 - ・青少年育成委員会新年の集い（1/8）幌西児童館 餅つき、室内雪合戦他）
 - ・幌西小学校生徒との意見交換会（7/ ）
 - ・連町子供相撲大会（9/11）
 - ・夏冬こども勉強会（8/17・1/14）
- 特別イベント**
- ・夏祭り実行委員会（7/12 ・ 8/2）ライフプラザ会議室
 - ・夏祭り盆踊り・子供縁日ゲーム大会（8/7.8 伏見公園 延1000名参加）

伏見公園管理委託業務

- ・5～11月 清掃 ・ 草刈 ・ 巡視

【第二号議案】

平成28年度決算報告

1. 収入の部

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差引	備考
	A	B	B-A	
前期繰越金	1,680,324	1,680,324	0	現金・預金
町内会費	2,170,000	1,949,242	▲ 220,758	H29年3月末現在の会費納入実績ベース(未納及び過払い有)
市交付金	190,000	190,800	800	住民組織助成金(世帯数増による)
街灯補助費	163,000	81,423	▲ 81,577	LED工事3ヶ所 52000 電気料金29423
雑収入	620,000	454,910	▲ 165,090	緑日売上56800、広報配布料金205647、共同募金、行事参加費151600、賛助会員費他
助成金	120,000	139,400	19,400	伏見公園管理委託費73000、連町より盆踊10000、街路美化助成金21400、 町センより日常生活支援金35000
寄付金	150,000	150,000	0	祭典協力金65000、盆踊協賛85000
収入計	5,093,324	4,646,099	▲ 447,225	

2. 支出の部

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差引	備考
	A	B	B-A	
総務部費	1,415,000	1,444,511	29,511	
総会費	160,000	173,845	13,845	総会議案印刷費71150、総会費用102695他
会議費	100,000	98,160	▲ 1,840	役員会議、連町会議他参加費用
事務費	25,000	17,645	▲ 7,355	コピー用紙、インク代、事務用具購入代他
広報費	370,000	388,685	18,685	町内会だより48405、ホームページ管理費149040、広報・公報配布190400
渉外費	80,000	78,613	▲ 1,387	会長渉外費
役員活動費	210,000	214,133	4,133	会長30000・経理、総務、厚生部長各20000、保険15000、役員ギフト券、班長等謝礼
慶弔金	50,000	70,000	20,000	香典14件@5000
寄付分担金	400,000	396,500	▲ 3,500	祭典協力金 95,000 (町内会30,000協力金65000) 連町分担金 189,300 連町運動会10000 赤十字社資 35,000 共同募金 67,200
同好会助成費	20,000	6,930	▲ 13,070	ポスター、電池代他
経理部費	30,000	24,324	▲ 5,676	事務用具購入他
施設部費	163,000	145,154	▲ 17,846	街灯(LED)工事費51840電気代61154、補助金申請費3,000、移管費29160
福祉部費	86,000	45,040	▲ 40,960	談笑会4回、ふれあいの集い他
厚生部費	510,000	388,839	▲ 121,161	花見、親子登山会、懇親旅行1回・パークゴルフ1回、連町大運動会、麻雀大会、事務用品等
環境部費	100,000	99,773	▲ 227	栞花壇花苗、用具備付け、歩道清掃、陽だまりサークル助成
保健衛生部費	12,000	11,623	▲ 377	胃ガン大腸ガン検診、健康づくり教室他
防犯部費	87,000	82,653	▲ 4,347	防犯防災部研修会、防災防犯合同パトロール、
防災部費	26,000	25,090	▲ 910	防災体験参加費他13,000
交通部費	10,000	9,458	▲ 542	交通会議、街頭啓発参加費ほか
女性部費	40,000	48,594	8,594	観西夏祭り、新年の集い、参加、研修会参加費、料理教室(2回)等
青少年部費	97,000	70,454	▲ 26,546	こども神輿、夏休みラジオ体操、ボウリング、かるた大会、夏・冬子どもの集い
公園委託費	73,000	73,000	0	公園管理委託費73,000
イベント費	510,000	349,773	▲ 160,227	盆踊り大会、緑日、こども太鼓
雑費	30,000	15,284	▲ 14,716	祭典協力金不足分 5000、H27年度損金10284
予備費	1,904,324	100,000	▲ 1,804,324	熊本地震災義援金100,000
支出計	5,093,324	2,933,570	▲ 2,159,754	

収支

	1,712,529	次期繰越金へ
--	-----------	--------

現金・普通預金

現金残	57,463
普通預金	1,655,066
合計	1,712,529

定期預金	500,000
------	---------

平成28年度会計監査報告

幌西第15分区町内会平成28年度事業執行状況並びに
会計決算について、関係帳簿、証憑等を検査の結果、いずれも
正確かつ適正に処理されている事を認めます。

平成29年3月31日

監事

駒沢 清



監事

佐高 紋治



【第三号議案】

平成29年度事業計画（案）

日々の暮らしや地域を見渡したとき、子ども見守りや高齢者の支援、交通安全や防犯・災害対策、伏見公園や道路の環境美化・整備からゴミなどの環境問題まで、いろいろな課題が存在しています。

そのような中で、同じ地域に住む人々が協力しあってこれからの課題に対応したり、地域住民の思いの実現に向けて、様々なイベントや交流を通して地域ぐるみの関係を築いていく、その役割を担っているのが町内会です。

「目 標」

- ・ 住民同士の心が通う街にしたい。
- ・ 安全安心に暮らせる街にしたい。
- ・ きれいな街にしたい。

1. 各部の活動計画

- 総務部** ・計画・行事企画調整、町内会たより発行、各種行事広報、役員会等
・ 班長会議、ホームページ、配布ステーション、予算作成、同好会支援
- 経理部** ・町内会費の収納、出納業務・決算業務、仮払金の精算
- 施設部** ・町内会街灯保守管理、公園電源盤管理、街灯電気料支払
- 福祉部** ・連町福祉部との連携による福祉活動、高齢者見守り活動、談笑会の開催
- 厚生部** ・親睦行事（花見 ・親睦日帰り旅行
パークゴルフ大会 ・ボウリング大会 ・麻雀大会）の企画立案と実施
・ 特別イベント（盆踊り・子供縁日）実行委員会に協力
・ 連町運動会に協力
- 保健衛生部** ・住民健康促進のための連町行事（検診・各種講習会等）への参加
・ 健康体操・脳トレ等講習会

- 環 境 部 ・環境美化運動の促進（春夏秋の清掃運動、伏見公園、啓明ターミナル
 枳花壇の花植え促進）
 ・ ゴミステーション管理
- 防 犯 部 ・防犯対策の推進、防犯・夜間パトロールの実施、連町行事への参加、
 ・ 青色パトロール
- 防 災 部 ・防災資機材の管理、防災対策の推進、防災パトロール、
 ・ 連町行事への参加
- 交 通 部 ・交通安全運動の推進、啓蒙、スクールゾーン委員会としての活動・協力
 ・ 通学パトロール
- 女 性 部 ・各種イベント(幌西夏祭り等)の参加、連町婦人部会への参加・協力、
 ・ 料理講習会
- 青少年 部 ・親子円山登山
 ・ 連町行事への参加（室内インドア雪合戦大会・子ども神輿渡御他）
 ・ 夏休みラジオ体操
 ・ 青少年育成活動の推進
 ・ 盆踊り太鼓の実施と後輩指導、盆踊り縁日ゲームの助成、
 ・ 夏・冬 こどもの集い

2. その他活動計画

特別イベント

- ・夏祭り実行委員会の開催
- ・合同盆踊り大会、盆踊りこども太鼓、縁日の実施

伏見公園管理委託業務

- ・5月～11月 清掃 ・ 草刈 ・ 巡視

【第四号議案】

平成29年度収支予算（案）

1. 収入の部

(単位：円)

科目	前年度決算額	本年度予算額	差引	備考
	A	B	B-A	
前期繰越金	1,680,324	1,712,529	32,205	
町内会費	1,949,242	2,250,000	300,758	H29.3末現在の会費納入実績ベース
市交付金	190,800	195,000	4,200	住民組織助成金（世帯数増加による）
街灯補助費	81,423	30,000	▲ 51,423	LED工事終了、電気料金のみ
雑収入	454,910	460,000	5,090	縁日売上100000広報配布204000
助成金	139,400	120,000	▲ 19,400	公園管理委託費、連町盆踊り助成金、日常生活支援金
寄付金	150,000	150,000	0	盆踊りイベント協賛金75000祭典協力金75000
収入計	4,646,099	4,917,529	271,430	

2. 支出の部

(単位：円)

科目	前年度決算額	本年度予算額	差引	備考
	A	B	B-A	
総務部費	1,444,511	1,555,000	110,489	
総会費	173,845	175,000	1,155	総会議案印刷費、総会費用
会議費	98,160	100,000	1,840	役員会費、連町新年交礼会、夏祭り食券
事務費	17,645	20,000	2,355	用紙、インク、コピー代他
広報費	388,685	400,000	11,315	町内会たより印刷、ホームページ維持費 広報配布代
渉外費	78,613	80,000	1,387	会長渉外費
役員活動費	214,133	290,000	75,867	会長他、傷害保険（役員） 役員ギフト券、班長等謝礼
慶弔金	70,000	70,000	0	14件（前年度）
寄付分担金	396,500	400,000	3,500	祭典協力費、連町分担金、赤十字社資、共同募金、運動会寄付
同好会助成費	6,930	20,000	13,070	同好会ポスター、電池代、カセットテープ代等
経理部費	24,324	30,000	5,676	事務用品、事務費、郵送代等
施設部費	145,154	60,000	▲ 85,154	街灯電気代他
福祉部費	45,040	76,000	30,960	談笑会4回、ふれあいの集い、福祉マップ整理事務費、福祉除雪費他
厚生部費	388,839	560,000	171,161	花見、親睦旅行1回、パークゴルフ大会1回、ハイキング、連町大運動会、麻雀大会1回、日帰り温泉、ボウリング大会
環境部費	99,773	32,000	▲ 67,773	歩道柵花壇の花植え、清掃活動、その他
保健衛生部費	11,623	56,000	44,377	胃がん、大腸がん検診、体操教室等
防犯部費	82,653	68,000	▲ 14,653	青パト、夜間パトロール、防犯防災研修会等
防災部費	25,090	30,000	4,910	防災体験参加費、防災防犯合同研修会、
交通部費	9,458	15,000	5,542	夏・秋の交通安全街頭啓発、交通安全実践会総会
女性部費	48,594	52,000	3,406	ウォーキング、料理教室等
青少年部費	70,454	80,000	9,546	夏休みラジオ体操、こども神輿、インドア雪合戦、夏・冬こどもの集い
公園委託費	73,000	73,000	0	清掃、草刈、巡視
イベント費	349,773	400,000	50,227	盆踊り・縁日・こども太鼓<実行委員会> 他交流行事
雑費	15,284	30,000	14,716	
予備費	100,000	1,800,529	1,700,529	盆踊り太鼓の更新（検討）
支出計	2,933,570	4,917,529	1,983,959	

【第五号議案】

役員の改選について

任期満了に伴い、顧問・会長・副会長および監事の選任を行うものです。

顧問・会長、副会長並びに監事候補者は次の通りです

幌西第15分区町内会 顧問： 村井和夫 (新任)

幌西第15分区町内会 会長： 船林宏 (新任)

幌西第15分区町内会 副会長： 三塚耕作 (再任)

葛尾孝 (再任)

小林廣 (新任)

幌西第15分区町内会 監事： 駒沢清 (再任)

佐高紋治 (再任)

個人情報保護のため、取り扱いにご注意願います。

幌西第15分区町内会
平成28年度会費納入実績

平成29年3月31日

ブロック	班 名		世帯数	会費納入戸数	回覧揭示部数	会 費		
							納入方法	
東	山田	1	南13西22 (1班)	7	7	1	14,400	3月 現金(班長→経理)
		2	旭ヶ丘パークマンション	45	43	2	77,700	年1回 振込
		3	南13西22 (3班)	8	7	1	12,600	3月 現金(班長→経理)
		4	カルム旭ヶ丘	80	74	2	未収 0	年1回 振込
		5	啓明グランドハイツ (A・B)	66	60	3	107,136	年2回 振込
		6	旭ヶ丘シティハウス東西	27	26	4	45,936	年1回 振込
		7	パークハウス伏見	61	60	5	108,000	年1回 振込
		8	ラフィア	14	10	14	17,352	年1回 振込
		9	商店街	8	8	2	14,400	2月現金振込、集金
			計	316	216	34	397,224	
南	船林	1	クリオ旭ヶ丘一番館	15	0	1	未収 0	年1回 振込
		2	ライオンズマンション旭ヶ丘	85	80	1	143,136	年1回 振込
		3	南13西23 (4班)	14	14	1	25,200	3月 現金(班長→経理)
		4	セザール旭ヶ丘	99	99	1	178,200	年1回 振込
		5	南13西23 (5班)	11	9	1	16,200	年1回 現金((班長→経理)
		6	旭ヶ丘保育園A・乳児園B	2	2	2	3,600	年1回 振込
		7	プリンスハイツ旭ヶ丘	66	60	1	61,500	年1回 振込
		8	サンライズ伏見	4	4	0	7,200	年1回 振込
		9	南13西23 MSハイツ	3	1	1	1,800	年1回 振込
		10	店舗(宮の森コーヒー)	0	1	0	1,800	2月集金
	計	299	282	9	438,636			
北	近藤	1	南11西22 (1班)	10	7	1	12,600	年1回 現金((班長→経理)
		2	旭ヶ丘みたかマンション	33	33	1	58,536	年2回振込
		3	南12西22 (3班)	15	13	2	25,200	年1回 現金((班長→経理)
		4	旭ヶ丘アパート	24	17	2	30,204	毎月 振込
		5	クレール旭ヶ丘	21	18	4	32,226	年1回 振込
		6	パストラルハイム旭ヶ丘	28	25	1	45,000	年1回 振込
		7	ナカビシグランドハイツ	28	28	1	49,668	年2回 振込
		8	システムコート旭ヶ丘	16	14	2	23,892	年1回 振込
		9	ノアガーデン	49	49	1	12,800	新年度28.10~年1回振込
		10	商店街	10	9	2	15,750	年1回現金(オーナー→経理)
	計	234	213	17	305,876			
西	三塚	1	旭ヶ丘ハウス	44	40	4	70,902	年2回 振込
		2	ベルネージュ旭ヶ丘	40	40	1	72,000	年1回 振込
	高石	3	ブリリア旭ヶ丘	160	160	12	286,650	年2回振込
		4	旭ヶ丘クレセントマンション	35	28	2	49,136	年2回 振込
		5	ライフプラザ旭ヶ丘	65	60	5	108,000	年1回 振込
		6	ラルズ恵てき寮	11	4	0	6,000	年1回 集金
		7	ダイアパレス旭ヶ丘	65	63	1	113,400	年1回 振込
		8	グランファーレ旭ヶ丘	46	46	1	82,800	年1回 振込
		9	リベルティ旭ヶ丘	12	9	1	15,018	年1回 振込
		10	南12西23(個人宅 2軒)	2	2	2	3,600	年1回 集金
	計	480	452	29	807,506			
合 計	38班	1,329	1,242	89	1,949,242			

幌西第15分区町内会 会則

平成29年3月 現在

- 第1条 本会は幌西第15分区町内会と称し、事務所を会長宅に置く。
- 第2条 本会の会員は、南11条から南13条までの西22丁目、23丁目の区域に居住ならびに店舗又は事務所等を有する者をもって組織する。
但し第2条の会員が町外に転居したあと、引き続き当町内会会員として残る事を希望した場合は、議決権のない賛助会員としてこれを認める。
- 第3条 本会は会員相互の親睦融和を図り、町内福祉の増進に寄与することを目的とする。
- 第4条 本会には次の役員を置く。
①会長1名、副会長3名以下、監事2名、各部に部長1名・副部長各若干名。
②必要に応じて顧問、相談役、参与を置くことができる。
- 第5条 役員を選出は次の通りとする。
①会長、副会長、監事は総会において選出する。
②顧問、相談役、参与は役員会の決議を経て会長が委嘱する。
③部長、副部長は会長・副会長が協議の上、会長が委嘱する。
- 第6条 役員任期は2年とする。但し再任をさまたげない。
補欠により就任した役員任期は前任者の残任期間とする。
- 第7条 役員職務
① 会長は本会を代表し会務を統括する。
② 会長、副会長、総務部長、経理部長は予算執行基本方針を決定する。
③ 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。
又副会長は所属する部署の予算執行状況を監理する。
④ 監事は本会の事業及び財務を監査し総会に報告する。
⑤ 顧問・相談役は会長の諮問に応じ、意見具申、助言などをして会の運営に協力する。
⑥ 部長は当該会務を分掌し、その執行に当たる。
⑦ 副部長は部長を補佐し、部長に事故ある時はこれを代行する。
⑧ 参与は部長の求めに応じ会の運営に協力する。
- 第8条 第3条の目的を達成するため、下記の部を置き会務を分掌する。
① 総務部：企画・渉外・文書の授受及び整理、回覧・広報等の配付
ホームページ・町内会だより・配布ステーション。同好会支援。
② 経理部：町内会費の徴収、経費の出納、物品の調達
③ 施設部：道路、上下水道、街路灯その他の設置管理
④ 福祉部：社会福祉、老人福祉、談笑会
⑤ 保健衛生部：保健衛生・健康増進・検診
⑥ 環境部：ゴミステーション管理、清掃指導、花壇整備、伏見公園管理
⑦ 防犯部：防犯対策の推進（学童通学路パトロール、夏期・歳末夜間
パトロール）青パトロール（町内会巡回）

- ⑧ 防災部：防災資機材の管理、防災対策の推進（合同訓練）
- ⑨ 交通部：交通安全・通学パトロール
- ⑩ 女性部：女性会員相互の親睦融和
- ⑪ 青少年部：青少年育成活動の推進、夏休みラジオ体操
- ⑫ 厚生部：リクリエーション活動（文化、体育等）、盆踊り。

第9条 会議は定期総会・臨時総会・役員会とし、会長が召集する。

第10条 定期総会は年1回開催し次の事項を審議する。

- ①会務の報告、事業計画
- ②決算報告の承認、予算の審議
- ③役員を選出承認
- ④会則の制定および改廃
- ⑤その他重要事項

第11条 臨時総会は会長が必要と認めたとときに開催し、定期総会に準ずる事項を審議する。

第12条 役員会は会長が必要に応じて召集する。なお年度途中で生じた重要事項は三役会（会長・副会長・総務部長）で処理し後日、役員会で報告する。

第13条 総会は議長を選出し、出席者の過半をもって決し、賛否同数の時は議長が決する。

第14条 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第15条 本会の経費は、町内会費及び交付金・補助金その他の収入をもって充当する。

第16条 町内会費は月額150円とする。

第17条 本会の活動を円滑にするため、町内は東・西・南・北の4ブロックに分け、それぞれ班を置く。

第18条 各班においては班長を選出する。班長は会務の伝達、会費の徴収、回覧広報等の配付及び町内の諸行事に協力する。

第19条 慶弔規程

- ① 会員及びその同居家族に不幸があったときは、速やかに会長に届け出る。
- ② 香典は会員及び同居家族それぞれ5000円とする。
- ③ その他の場合は役員協議で決める。

第20条 同好会活動支援

幌西第15分区町内会有志による同好会（麻雀、歌謡曲、陽だまり、パークゴルフ、ラジオ体操会）については、告知ポスター、電池代等の費用を援助する。

第21条 広報誌等配布の任務

- ① 広報誌等配布係の選出は町内会役員を優先する。但し該当者がいない場合は町内会員から選出できる。（広報誌等配布係は役員会と連携を密にする）
- ② 広報誌等配布謝礼金は、町内会を通して広報誌等配布係に支給する。

（付則）

- ① この会則は昭和47年4月1日より施行する
- ②昭和59年4月1日に第5条、第6条、第17条の一部を改正

- ③62年4月1日より現行の会則に改正
- ④平成2年4月1日、字句の修正並びに一部改正
- ⑤平成8年4月1日に第4条の一部を改正
- ⑥平成12年4月1日に第8条の一部改正および追加
- ⑦平成15年6月1日に第8条に⑪を追加
- ⑧平成19年5月20日に第8条の⑦防災防犯部を⑦防災部、⑧防犯部に区分し、
以下⑨交通部、⑩女性部、⑪青少年部、⑫厚生部に改正
- ⑨平成25年4月1日に第4条の一部改正および第7条に三項目を追加
- ⑩平成26年4月1日に第2条、第5条、第7条、8条、12条の一部改正
及び第20条、第21条を追加。
- ⑪平成27年4月19日第8条⑦項の一部改正及び⑧項の追加。